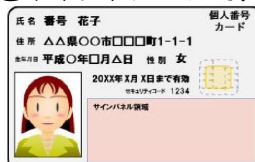


これで安心！マイナンバー 実務対策セミナーのご案内

★「マイナンバー制度の概要、安全管理措置について」のセミナーを開催！★

住民票を有するすべての人にマイナンバー（個人番号）が通知され、平成28年1月より社会保障と税及び災害対策の行政手続きでマイナンバーの記載が必要となります。今回は、安全管理措置の観点から、経営者として押さえておくべきポイントについて、実例を交えてわかりやすく解説します。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

＜ 開催要領 ＞

●開催日 1月21日(木)

①昼の部15:00~17:00 ②夜の部19:00~21:00

※昼の部、夜の部どちらも同じ内容です。1事業所から複数申込可。

●会場 早良商工会 2階研修室

福岡市早良区東入部2-14-10

☎092-804-2219

●講師 中小企業診断士・個人情報保護士 鈴木 秀信 氏

●定員 昼の部 30名/夜の部 30名

●受講料 無料

●申込方法 下記に必要事項をご記入の上FAX下さい。

●申込締切日 1月18日(月) ※先着順で受け付けます。

講師 鈴木 秀信 氏 プロフィール

リコーグループに長年勤務し、情報セキュリティ管理に携わる。
定年退職後は、コンサルタント経験を基に独立。
現在、福岡県商工会連合会において経営技術・強化支援の専門家として活躍中。
中小企業診断士・ISO27001（情報セキュリティ）審査員補・情報セキュリティアドミニストレーター・個人情報保護士等、多数の資格を保有。

セミナー内容

ーマイナンバー制度の概要についてー

- I マイナンバー制度とは？他の先進国では？
- II マイナンバー制度の使用目的は限定
他目的利用は当面禁止
- III 民間企業のマイナンバー取り扱い業務
平成28年当初より発生する具体的な想定対応業務
- IV 民間企業としてのマイナンバー利用上の注意点

ー安全管理措置についてー

- I マイナンバー制度 これていいの？
(法の定める罰則)
- II マイナンバー制度 委託の例
- III 安全管理措置の前提となる IT 関連情報
- IV 安全管理措置の概要
- V 安全管理措置の望ましい対応

マイナンバーセミナー申込書

FAX 092-804-4455

切り取らずにそのままFAXして下さい

ふりがな 事業所名	ふりがな 受講者氏名	電話番号	FAX番号
参加希望（どちらかに○）： ①昼の部（15時～）希望 ②夜の部（19時～）希望			

主催：早良商工会商業部会

お申し込み・お問い合わせ

早良商工会

☎092-804-2219

FAX092-804-4455